

# 中電工健保だより ほけん

2025年5月 No.257

ホームページ <https://www.chudenko-kenpo.or.jp>

目次

- 2025年度の予算が決まりました
- 2025年度重点実施事項
- 2025年度に実施する主要な保健事業
- 第148回組合会報告
- 2023年度保健指導実施者についての2024年度の変化状況
- 健康保険証・資格確認書の自主返納キャンペーンを実施します

中電工健康保険組合第148回組合会が2025年2月19日に開催され、2025年度事業計画および収入支出予算などの議案が原案どおり可決・承認されましたので、その概要についてお知らせいたします。

## 2025年度の予算が決まりました

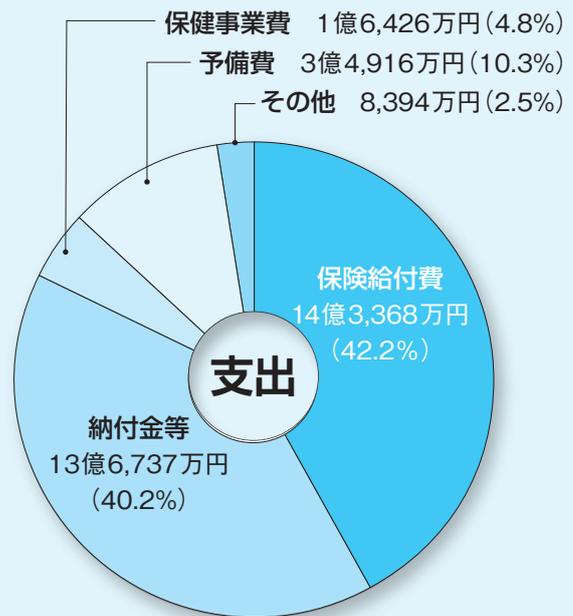
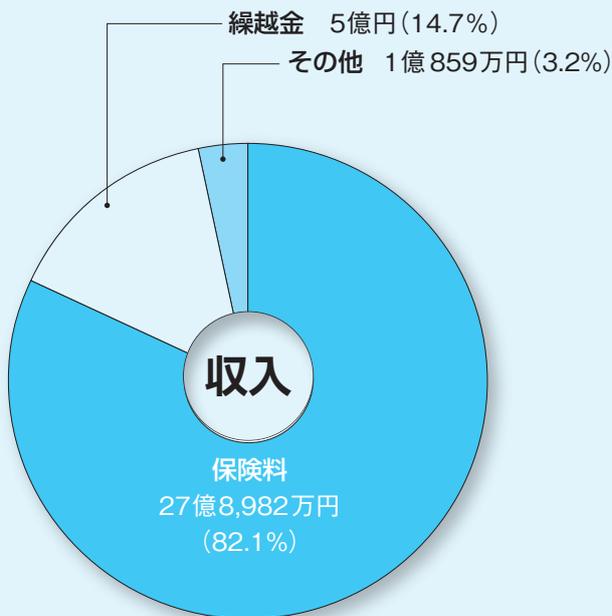
健康保険、介護保険ともに予算規模は前年度比で拡大



端数処理のため、合計が合わない箇所があります。

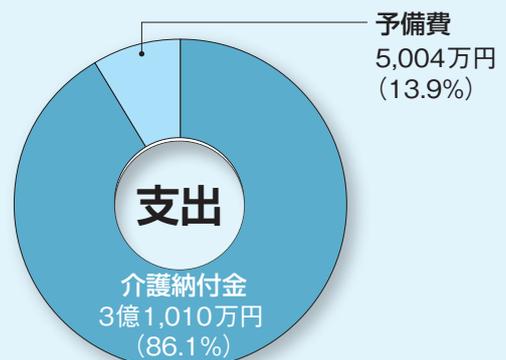
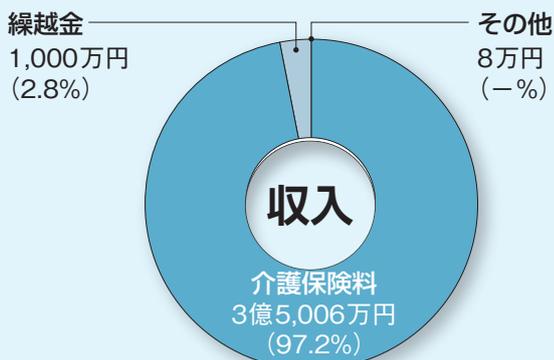
### 健康保険 33億9,841万円

- 保険料は、1億5,339万円増加の見込み（対前年度予算、以下同）
- 納付金等は、1億641万円増加の見込み
- 保険給付費は、4,252万円減少の見込み
- 保健事業費は、1,302万円増加の見込み



### 介護保険 3億6,014万円

- 介護保険料は、3,108万円増加の見込み
- 介護納付金は、668万円増加の見込み





# 2025年度重点実施事項

2025年度の事業運営にあたっては、次の事項を重点的に実施します

1. 特定健康診査、特定保健指導、疾病予防事業を重点事業とし、事業主と連携を図ることで、生活習慣病の予防・重症化防止に努める。
2. 限られた保健事業予算を有効的に配分し、疾病の予防・早期発見への支援機能（保険者機能）を高め、医療費の低減を図る。
3. 医療費通知、レセプト点検、被扶養者資格審査、傷病手当金審査、療養費審査、ジェネリック医薬品利用促進を行い、保険給付費の適正化を図る。
4. ホームページや MY HEALTH WEB を利用した啓発活動を推進する。
5. マイナ保険証の利用率向上を図る。



## 2025年度に実施する主要な保健事業



### 特定健康診査・特定保健指導事業



#### ● 特定健康診査

年度年齢 40 歳から 74 歳の被保険者および被扶養者に対して実施。

#### ● 特定保健指導

特定健康診査の結果データより対象者を抽出し、アウトソーシングにより実施。

※特定健康診査・特定保健指導の実施については、ホームページ "News & Topics" を参照。

### 保健指導宣伝事業



#### ● 健康保険組合ホームページの公開

保健事業等、各種情報をタイムリーに伝達する他、各種申請用紙等の出力が可能。

● 個人向け健康ポータルサイト『MY HEALTH WEB』の提供  
個人向け各種通知・お知らせ他、健康保持・増進に向けた健康情報を提供するとともに、ポイント（インセンティブ）を付与。

#### ● 組合機関紙『ほけん』のホームページ掲載（年 2 回）

#### ● 保健指導誌の配付

『すこやかファミリー』：年 3 回

『健康ひろば』：年 1 回

#### ● 育児指導誌の配付（随時）

『赤ちゃんと!』、『お誕生号』、『ラシタス』、『お医者さんにかかるまでに』、『きちんとかんたん離乳食』、『子どもの事故予防』、『大事な大事な歯のはなし』、『パパ育児のトビラ』

#### ● 健康保険制度広報誌『社会保険の知識』を新入社員へ配付（随時）

#### ● ジェネリック医薬品の利用促進通知（随時）

個人向け健康ポータルサイト『MY HEALTH WEB』にて通知。

### 疾病予防事業



#### ● 人間ドック（随時）

年度年齢 35 歳以上の被保険者および被扶養者である配偶者を対象として、希望者に年 1 回実施。

（契約機関での日帰りドック：受診者一部負担金 10,000 円 + 消費税）

#### ● 予防接種（随時）

被保険者・被扶養者が各種予防接種を受けたとき、1 人 1 回につき 3,000 円まで補助。

#### ● 家族がん検診（随時）

人間ドック受診者を除く年度年齢 35 歳以上の被扶養者が各種がん（胃・肺・大腸・肝臓・子宮・乳房）検診を受けたとき、各検診につき年 1 回 3,000 円まで補助。

#### ● 骨粗しょう症検診（随時、女性対象）

年度年齢 35 歳以上の被保険者および被扶養者である配偶者が骨密度測定を受けたとき、年 1 回 2,000 円まで補助。

#### ● 歯周病リスク検査（随時）

年度年齢 30 歳、35 歳、40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳の被保険者および被扶養者である配偶者を対象に実施。

#### ● 脳ドック検診（随時） **NEW!**

年度年齢 50 歳以上の被保険者が脳の MRI 検査・MRA 検査を受けた場合、50 歳・55 歳・60 歳の重点補助者を上限 22,000 円まで、その他の 50 歳以上を上限 11,000 円まで年 1 回補助。

#### ● MY HEALTH WEB ウォーキングイベント『歩 Fes』（被保険者対象）

個人所有のスマートフォンを使用してウォーキング大会に参加した、期間内平均歩数の上位者に MHW ポイントを付与。

#### ● ファミリー電話健康相談、メンタルヘルス・カウンセリング、『ベストドクターズ®・サービス』（随時）

健康（メンタルヘルスを含む）に関する電話相談を実施。病状や治療法についての疑問、医者にかかる前に知りたい情報などの疑問に専門家が回答。また『ベストドクターズ・サービス』では、三大疾病などの患者に専門医を紹介。



専用ダイヤル（通話料無料） **0120-911186**

電話番号を通知にご利用ください。本サービスでは医療は提供いたしません。Best Doctors® およびベストドクターズは米国およびその他の国における Best Doctors, Inc. の商標です。Best Doctors, Inc. は、グローバルバーチャルケアリーダー、Teladoc Health, Inc. および Teladoc Health International, S.A.U. の一員です。

#### ● 前期高齢者訪問保健指導事業（随時）

前期高齢者である被扶養者に対し、委託業者が訪問または電話で保健指導を実施。

#### ● 家庭用常備薬の斡旋（年 2 回程度）

購入費用は個人負担にて実施。

### 体育奨励事業

#### ● 体育奨励補助金

本店、県単位で行う体力づくり行事について補助。





# 第148回 組合会報告



## 第1号議案

### 2025年度 事業計画および収入支出予算について

前頁の「2025年度の予算が決まりました」「2025年度重点実施事項」「2025年度に実施する主要な保健事業」をご覧ください。

## 第2号議案

### 2024年度収入支出予算流用状況（一般勘定・介護勘定）について

2024年度の収入支出予算流用状況について、予算が不足している支出科目は、理事長の承認を経て予算を流用し処理している。なお、介護勘定については予算の流用はない。

## 第3号議案

### 法定準備金および別途積立金の運用について

現在広島銀行の普通預金に預けている法定準備金及び別途積立金の一部を、広島市信用組合の定期預金へ下記のとおり預け替えを行なう。

#### (1) 法定準備金の一部預け替え

金額 : 200,000,000 円  
預入金融機関 : 広島市信用組合 本店  
預金種別 : 定期預金  
利率 : 年利 0.4% (下限)  
預入期間 : 2025年4月1日より1年間  
(特段の事情がなければ1年間延長)

#### (2) 別途積立金の一部預け替え

金額 : 1,000,000,000 円  
預入金融機関 : 広島市信用組合 本店  
預金種別 : 定期預金  
利率 : 年利 0.4% (下限)  
預入期間 : 2025年4月1日より1年間  
(特段の事情がなければ1年間延長)

## 第4号議案

### 健康保険組合の指導監査の実施結果について

令和6年7月4日に中国四国厚生局の指導監査の結果、改善を要する事項は下記のとおり。

#### (1) 組合会及び理事会に関する事項

選挙区における議員一人当たりの被保険者数の格差について、是正が必要か定期的に確認すること。

#### (2) 事務処理に関する事項

- 個人情報の廃棄業務について、組合として契約を締結せずに委託している例が認められたため、取扱を改めること。
- 個人情報及び特定個人情報に関する処理に係る外部委託の契約について、個人情報保護管理規程第14条各号に定められた事項を契約書上において確認し締結すること。

#### (3) 保健事業に関する事項

健康管理委員に対して資質の向上を図るための定期的な研修、教育の機会を設けること。

#### (4) 医療費適正化対策に関する事項

医療費通知を世帯ごとにまとめて行う場合において、「健康保険組合等における個人情報情報の適切な取扱いのためのガイダンス」における「黙示による包括的な同意」が得られていないので改善すること。なお、医療費通知が掲載されるポータルサイトの登録率の向上が図られるよう継続的な取り組みを計ること。

## 第5号議案

### 組合規約の一部変更について

互選議員の各選挙区における1人当たりの被保険者数は、最も多い選挙区(第3選挙区)と最も少ない選挙区(第6選挙区)を比べると格差は4倍となっており、格差を縮小させるため規約第9条第2項の表中の一部を変更する。(令和7年4月1日施行)

## 第6号議案

### 健康管理委員委嘱規程の一部変更について

健康管理委員委嘱規程で定められている健康管理委員は、主に各事業所の長となっており、委員の研修、教育を行うことは難しいため、健康管理委員委嘱規程第2条と別表を変更する。(令和7年4月1日施行)

## 第7号議案

### 組合規程の一部変更について（理事長専決分報告）

法令に基づいた令和6年12月2日からの健康保険被保険者証新規発行終了に伴い、組合規程を変更する。(令和6年12月2日施行)

- (1) 健康保険被保険者証に関する箇所の修正と、規程全体の用語等の修正のため、「個人情報保護管理規程」の一部を変更する。
- (2) 「組合会会議規則」を一部変更する。
- (3) 健康保険被保険者証に関する条文の修正と、規程全体の実態に合わせた修正のため、現行の「事務取扱規程」を廃止し、「事務取扱規程」を新設する。
- (4) 新たに資格確認書を発行することに伴い、「資格確認書管理規程」を新設する。
- (5) 令和7年12月2日付の経過措置終了に伴い、「被保険者証管理規程」を一部変更及び廃止する。(令和7年12月2日廃止)
- (6) 「組織管理規程」を一部変更する。
- (7) 「被保険者証等の直接送付実施規程」を変更する。



3割近くの方が改善されています！ 対象の方はぜひご参加を

## 2023年度特定保健指導実施者の、 2024年度の変化状況は？



2023年度特定保健指導実施者について、2024年度の特定健診結果を調べたところ、下記のとおりとなりました。

- 286名中 **79名(27.6%)** が改善
- 健診結果において、特定保健指導階層化の対象項目（腹囲・血糖・脂質・血圧）のうちいずれかが改善した者（服薬開始者除く）は **204名(71.3%)**

全体の28%の方が前年度よりも改善し、そのうち22%の方が特定保健指導対象から外れて情報提供となっています。

7%の方は服薬等による改善努力をされています。一方で、昨年と変わらないという方は60%にのぼり、そのうち積極的支援のままという方がもっとも多い40%という結果になりました。

特定保健指導は、ご自身の生活習慣を見直す絶好の機会です。対象になられた方はぜひご参加ください。

### 2023年度特定保健指導対象者のうち、2024年度特定健診結果状況

(2025年2月末時点での結果)

変化状況		実施者数	比率		<参考> 前年度実施者数	<参考> 前年度比率	
積極的支援または動機付け支援 → 服薬開始		19名	6.6%		16名	6.0%	
前年度より改善	積極的支援 → 動機付け支援	15名	5.2%	27.6%	8名	3.0%	30.6%
	積極的支援 → 情報提供	29名	10.1%		34名	12.8%	
	動機付け支援 → 情報提供	35名	12.2%		39名	14.7%	
前年度と変わらず	動機付け支援 → 動機付け支援	60名	21.0%	60.5%	45名	17.0%	54.7%
	積極的支援 → 積極的支援	113名	39.5%		100名	37.7%	
前年度より改善	動機付け支援 → 積極的支援	15名	5.2%		23名	8.7%	
合計		286名	100%		265名	100%	

※ 2023年度対象の291名中、286名のデータでの集計（2024年度未受診・資格喪失者は5名）。2024年度辞退・中止者38名を含む

## 健康保険証・資格確認書の自主返納キャンペーンについて

2025年12月2日から健康保険証が廃止されることを受け、当健保ではマイナ保険証への移行をお願いしてきましたが、利用率が芳しくないため、マイナ保険証の利用率の向上を図ることを目的とした健康保険証・資格確認書の自主返納キャンペーンを右記のとおり実施します。



### ① 実施内容

- 現在保有している健康保険証・資格確認書を自主返納した被保険者・被扶養者に対し、MY HEALTH WEBポイント（1,000ポイント）を付与します。（ポイント付与日は後日通知）
- ポイント付与日に被保険者でない者、MY HEALTH WEBの利用登録をしていない被保険者、および健康保険証返納後に資格確認書を申請した被保険者にはポイント付与しません。（ポイント付与希望者は利用登録が必要）
- 被扶養者を含めた返納の場合は、人数分のポイント（1,000ポイント×人数）を被保険者に付与します。
- 2024年12月2日以降、資格取得および被扶養者認定に伴い、資格確認書の交付申請をしなかった被保険者・被扶養者にもポイントを付与します。

### ② 回収期間

2025年6月30日締切後 7月7日健康保険組合到着分  
(これまでに自主返納していただいた方も対象です)

### ③ 実施方法

MY HEALTH WEB / インフォメーション（中電工） / メール（その他事業場）により被保険者へ周知します。